

平成18年度普通会計決算の概要

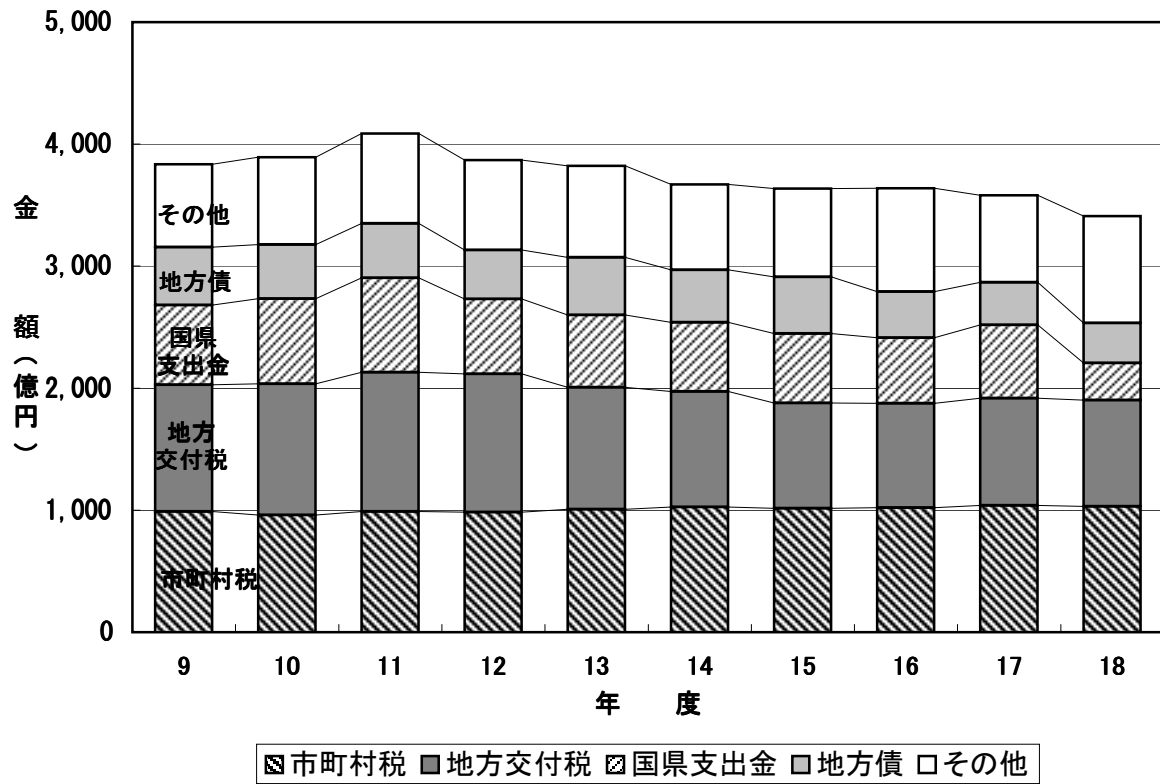
平成18年度普通会計決算のポイント

- 1 実質収支は、8,576百万円の黒字となった。(⑰8,188百万円の黒字)
なお、赤字団体は、前年度と同じく1団体(小松島市)となっている。
- 2 決算規模については、歳入が、財政調整基金繰入金等の減により、 $\Delta 4.8\%$ 、歳出が、16年度災害復旧事業の終了などに伴い $\Delta 4.7\%$ の減となり、2年連続の減少となった。(大規模災害の発生等で微増となった16年度を除き、11年度をピークに7年連続の減少。)
災害復旧事業の減等で、投資的経費が $\Delta 24.4\%$ の大幅減となる一方、退職手当、生活保護費の増等により、義務的経費の構成比が初めて50%を超え、51.1%となった。
- 3 経常収支比率については、人件費や物件費での改善により、県平均で91.6%と0.6ポイント改善したが、依然として90%を超える高い水準であり、義務的経費の圧迫で、引き続き硬直化した財政状況にある。
- 4 実質公債費比率については、平均で14.9%と、前年度(14.5%)から0.4ポイント上昇した。一部の起債が制限される25%以上の団体はないが、許可団体となる18%以上の団体は、6団体で、前年度(5団体)から1団体増加した。
起債制限比率については、11.7%と、0.4ポイント上昇し、14年度以降、増加が続いており、引き続き公債費負担の適正化に努めていく必要がある。
- 5 地方債現在高は、17年度末から80億円減少し、約4,048億円となり、3年連続で減少を続けている。
なお、臨時財政対策債を除く残高では、5年連続の減少であり、近年の投資的経費の抑制に伴う地方債新規発行の減少で、残高は着実に減っている。
- 6 基金残高については、全団体計で、前年度から5,442百万円増の82,422百万円となった。(阿南市、松茂町を除く残高では、1,335百万円増の58,724百万円。)
合併特例債を活用した基金積立のほか、これまで大きく取り崩してきた財政調整基金の積戻しに努めたこと等で、残高は若干増となった。

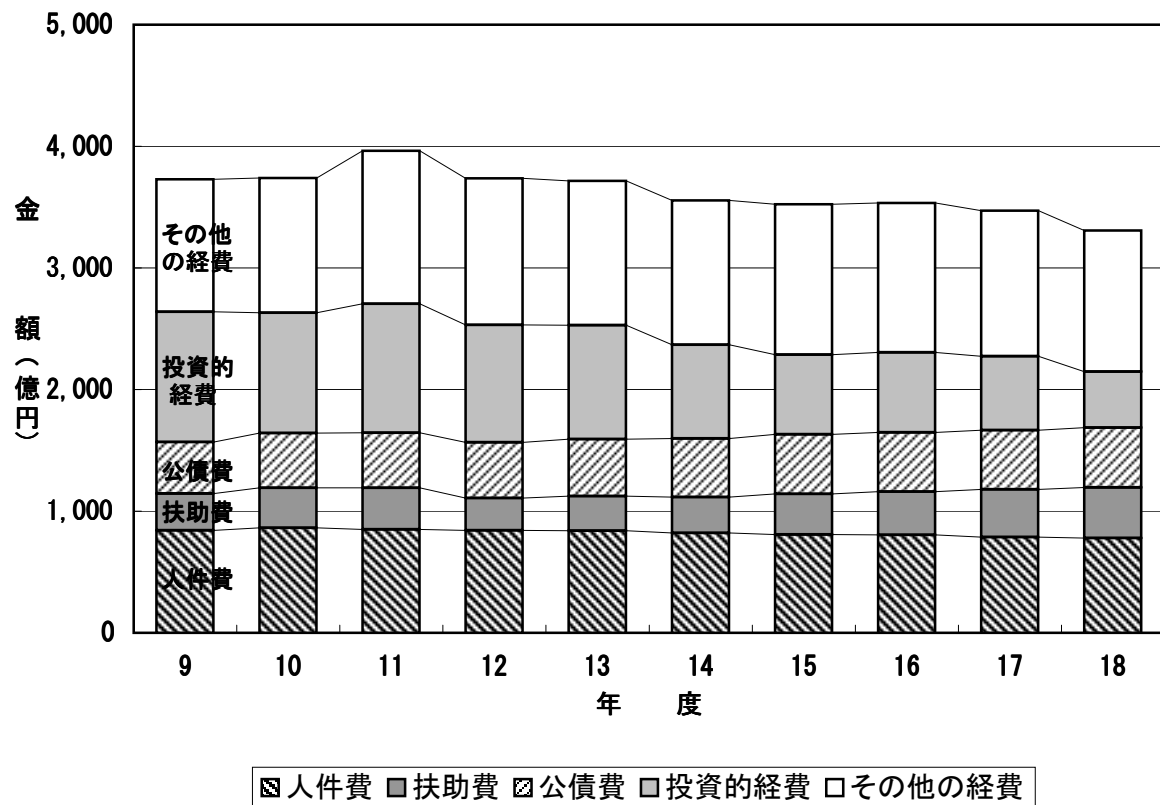
<今後の課題>

引き続き「集中改革プラン」による行財政改革の着実な実施に努めるとともに、「地方公共団体財政健全化法」の施行を踏まえ、公営企業や第三セクターも含め、自治体全体を見通した財政健全化に努めていく必要がある。

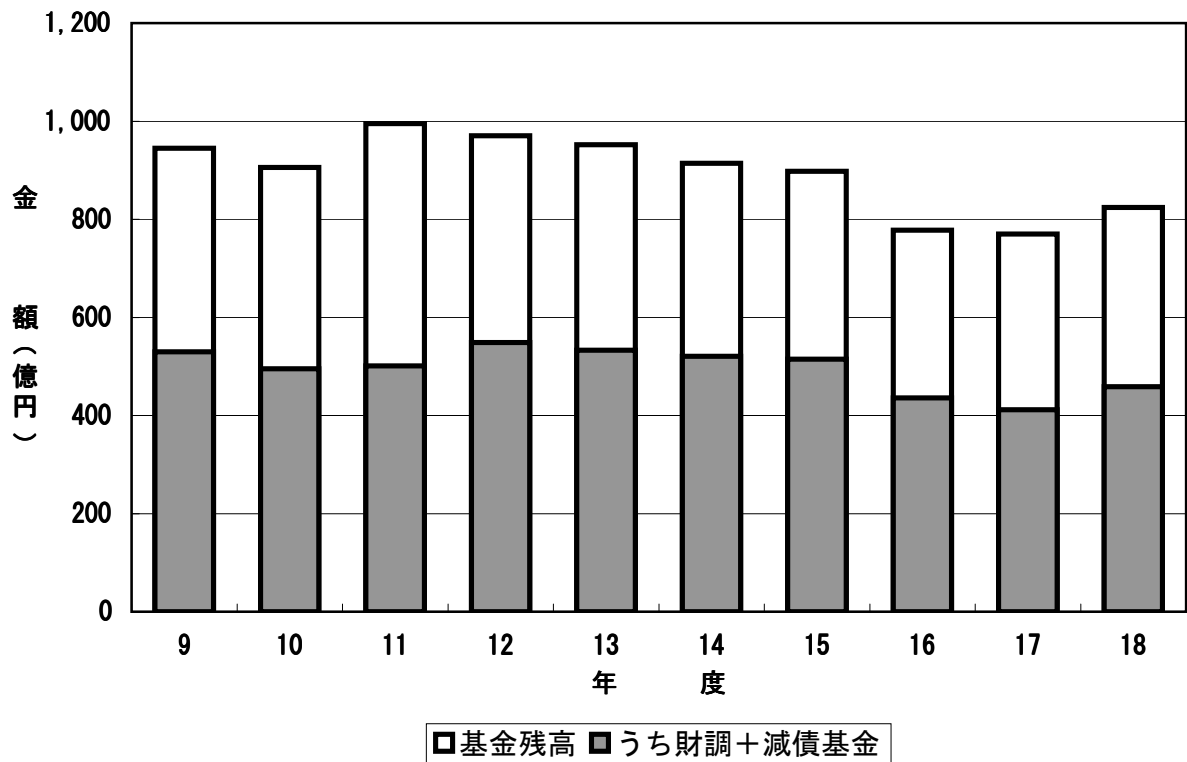
歳入決算の推移（普通会計）



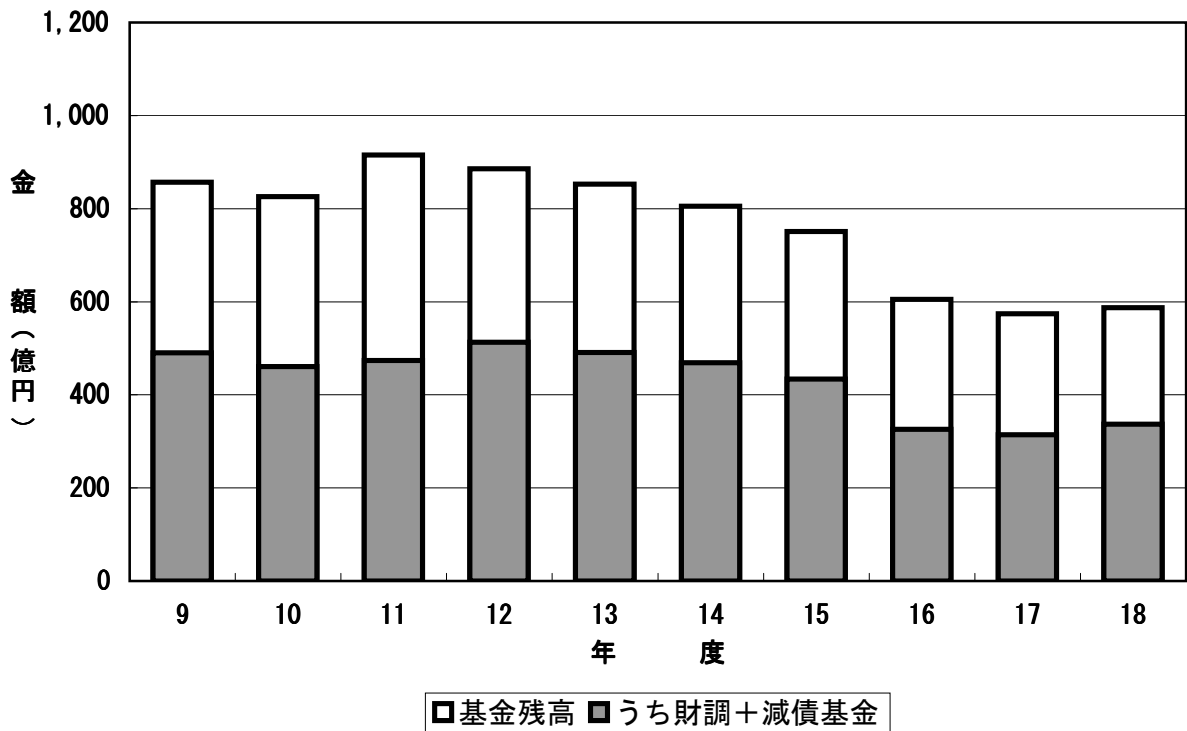
歳出決算の推移（普通会計）



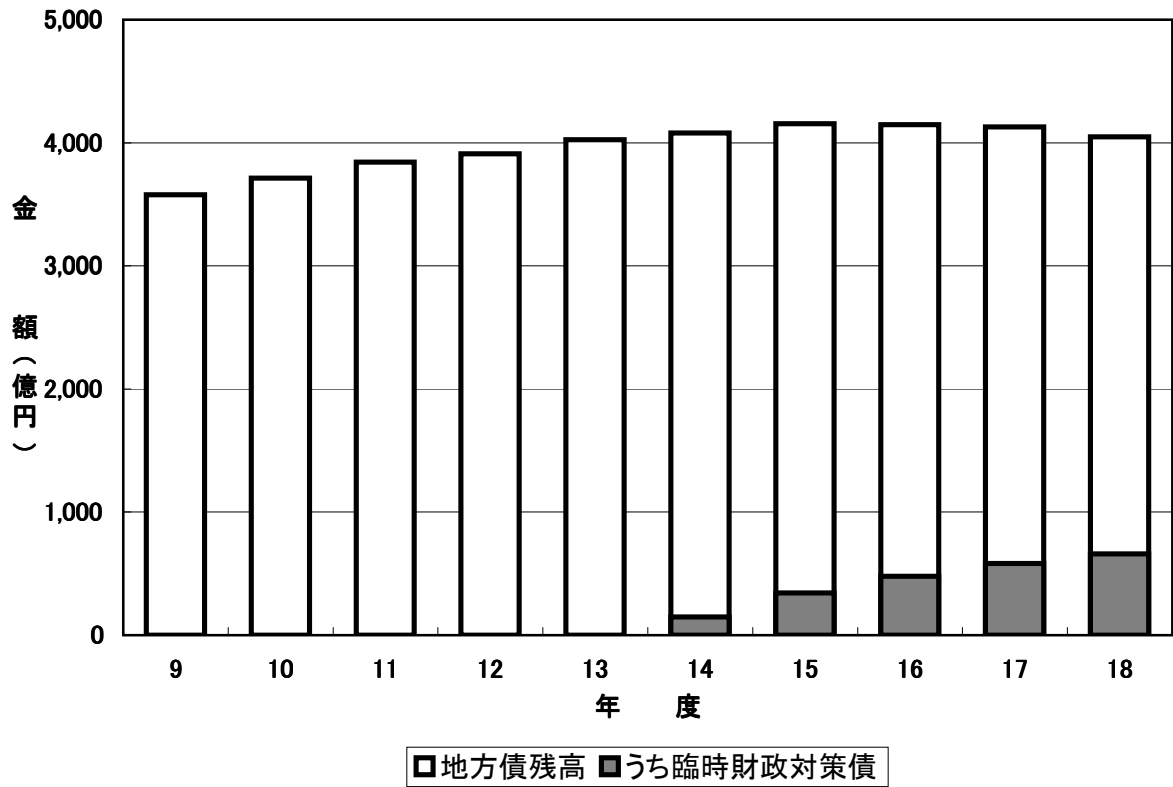
基金年度末残高の推移



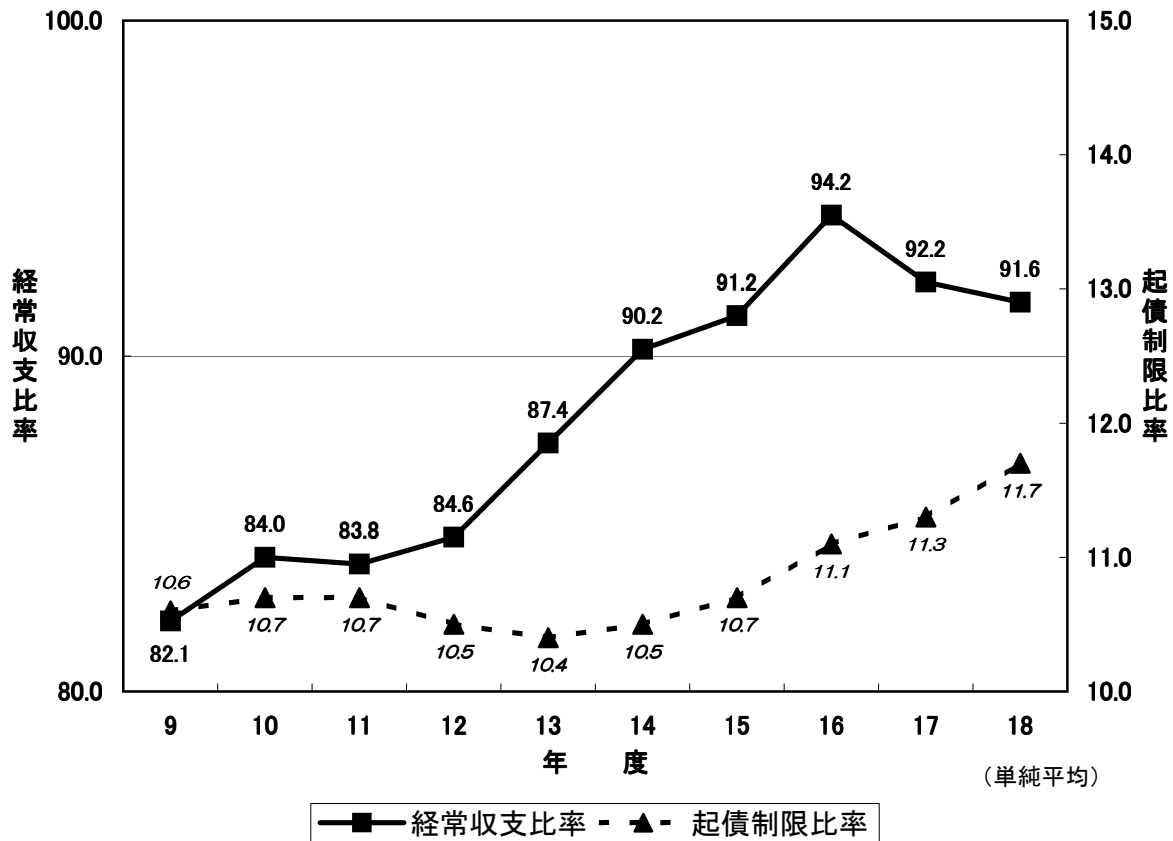
基金年度末残高の推移(阿南市、松茂町を除く)



地方債現在高の推移(普通会計)



財政指標の推移(普通会計決算)



1 決算規模

平成18年度における県内24市町村の普通会計の決算額は次のとおりである。

歳入	340,948,910千円	(17年度	358,228,904千円)
歳出	330,701,193千円	(17年度	347,024,107千円)

決算規模は、歳入歳出ともに減少している。

歳入決算額では前年度比△17,279,994千円（△4.8%）、また歳出決算額では前年度比△16,322,914千円（△4.7%）とそれぞれ減少している。

減少の主な要因は、歳入においては、災害復旧事業の完了等による国庫支出金、県支出金の減及び財政調整基金繰入金などの減少による繰入金の減、歳出においては、災害復旧事業費、普通建設事業費の減などによるものである。

(歳入歳出総額等の状況)

(単位：千円、%)

区 分	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出 差引 (A) - (B) (C)	翌年度に繰 り越すべき 財源 (D)	実質収支 (C) - (D) (E)
15年度	363,450,627	352,449,978	11,000,649	4,215,581	6,785,068
16年度	363,864,710	353,492,416	10,372,294	3,186,345	7,185,949
17年度 (ア)	358,228,904	347,024,107	11,204,797	3,016,648	8,188,149
18年度 (イ)	340,948,910	330,701,193	10,247,717	1,671,678	8,576,039
(イ) - (ア) (ウ)	△ 17,279,994	△ 16,322,914	△ 957,080	△ 1,344,970	387,890
伸率 (ウ) / (ア)	△ 4.8	△ 4.7	△ 8.5	△ 44.6	4.7

区 分	単年度収支 (F)	積立金 (G)	繰上償還金 (H)	積立金 取崩額 (I)	実質単年度収支 (F) + (G) + (H) - (I)
15年度	△ 57,636	7,612,122	1,210,578	6,224,382	2,540,682
16年度	2,354,930	6,940,523	344,431	10,372,416	△ 732,532
17年度 (ア)	2,729,142	4,277,397	158,229	6,046,506	1,118,262
18年度 (イ)	387,890	5,854,829	30,725	2,485,200	3,788,244
(イ) - (ア) (ウ)	△ 2,341,252	1,577,432	△ 127,504	△ 3,561,306	2,669,982
伸率 (ウ) / (ア)	—	36.9	△ 80.6	△ 58.9	—

<参 考>

地方財政計画の平成17年度から平成18年度への伸率は△0.7%。

2 決算収支

(1) 実質収支

平成18年度における歳入歳出差引(形式収支)は、10,248百万円の黒字である。
形式収支から、翌年度に繰り越すべき財源である1,672百万円を控除した実質収支は、8,576百万円の黒字となっている。この結果、実質収支比率は次のとおりとなる。
なお、前年度と同様、1団体(小松島市)が赤字となっている。

(実質収支比率の状況)

(単位：%)

区 分	18年度		17年度		16年度	
	単純平均	加重平均	単純平均	加重平均	単純平均	加重平均
市 計	2.9	2.9	2.9	3.1	2.4	2.0
町 村 計	7.4	7.8	7.1	6.8	6.0	6.0
市町村計	5.9	4.3	5.7	4.1	5.5	3.7

(2) 単年度収支等

平成18年度実質収支から前年度実質収支を差し引いた単年度収支は、前年度決算に引き続き、388百万円の黒字である。

また、実質単年度収支も、積立金取り崩しの減少により前年度決算に引き続き、3,788百万円の黒字となった。

3 歳入の状況(第1図)

平成18年度の歳入決算額は、340,949百万円で、前年度358,229百万円に比較して、△17,280百万円(△4.8%)の減少となっている。

減少の主な要因としては、災害復旧事業の完了等による国庫支出金、県支出金の減少(国庫支出金前年度比△5,716百万円(△15.9%)、県支出金前年度比△4,820百万円(△19.9%)の減)及び財政調整基金繰入金などの減少により繰入金が減少(前年度比△5,476百万円(△34.7%)の減)となったことによるものである。

(歳入決算額の状況)

(単位:百万円、%)

区 分	平成18年度			平成17年度		
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率
地方税 ①	103,136	30.2	△0.7	103,895	29.0	1.8
地方譲与税	9,451	2.8	27.5	7,410	2.1	29.4
地方交付税 ②	87,241	25.6	△0.7	87,812	24.5	2.8
国庫支出金	30,220	8.9	△15.9	35,936	10.0	17.5
県支出金	19,417	5.7	△19.9	24,237	6.8	3.9
繰入金	10,293	3.0	△34.7	15,769	4.4	△45.5
地方債	32,959	9.7	△5.6	34,917	9.7	△7.0
うち臨時財政対策債 ③	9,452	2.8	△14.1	11,009	3.1	△20.7
その他	48,232	14.1	0.0	48,253	13.5	△4.0
歳入合計	340,949	100.0	△4.8	358,229	100	△1.5
うち一般財源	213,629	62.7	0.0	213,584	59.6	2.4
うち①+②+③	199,829	58.6	△1.4	202,716	56.6	0.7

一般財源：地方税、地方特例交付金、地方交付税、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金、交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金

自主財源：地方税、分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

◇ 概況

歳入の構成比は、地方税30.2%(17年度29.0%)、地方交付税25.6%(17年度24.5%)、地方債9.7%(17年度9.7%)、国庫支出金8.9%(17年度10.0%)、県支出金5.7%(17年度6.8%)、繰入金3.0%(17年度4.4%)の順となっており、地方税収入など自主財源のウエイトは43.4%(17年度42.8%)で前年度比0.6ポイント増となっているが、依存財源のウエイトは56.6%(17年度57.2%)と国依存型の体質となっている。

また、一般財源は213,629百万円で前年度とほぼ同額となった。

ただし、地方税、地方交付税及び臨時財政対策債の合計額は199,829百万円で前年度と比較して△2,887百万円(△1.4%)の減となっている。

(1) 地方税

地方税は、前年度103,895百万円と比較して△759百万円(△0.7%)減の103,136百万円となった。

市町村民税は、1,247百万円(3.2%)の増となっている。その内訳は、個人分が7.1%の増、法人分が△5.1%の減となっている。

また、固定資産税は△1,896百万円(△3.5%)の減となっており、その内訳は、土地が2.4%の増であるのに対して、評価替えに伴い家屋が△8.9%の減、償却資産は△2.9%の減となっている。

(2) 地方譲与税

地方譲与税は9,451百万円で、税源移譲により所得譲与税が増となり、前年度7,410百万円と比較して、2,041百万円(27.5%)の増となっている。

(3) 地方交付税

地方交付税は87,241百万円で、前年度87,812百万円と比較して、△571百万円(△0.7%)の減となった(地方財政計画での平成17年度から平成18年度への伸率は△5.9%)。

また内訳では、普通交付税が前年度比△0.9%の減、特別交付税が0.9%の増となっている。

(4) 国庫支出金

国庫支出金は30,220百万円で、前年度35,936百万円と比較して△5,716百万円(△15.9%)の大幅な減となった。これは、16年度の度重なる台風災害の復旧事業や大規模な市街地再開発事業が17年度に完了したことなどによる減少のためである。

(5) 県支出金

県支出金は19,417百万円で、前年度24,237百万円と比較して、△4,820百万円(△19.9%)の減となっている。これも、災害復旧事業や普通建設事業が17年度に完了したことなどによる減少のためである。

(6) 財産収入

財産収入は1,593百万円で、前年度967百万円と比べ626百万円(64.7%)の増となっている。この内訳は、財産運用収入が87百万円(28.7%)の増、土地の売却により財産売却収入が539百万円(81.3%)の増となっている。

(7) 繰入金

繰入金は10,293百万円で、前年度15,769百万円と比べ、△5,476百万円(△34.7%)の減となっている。財政調整基金繰入金(対前年度比△3,561百万円(△58.9%)の減)の減少などが要因である。

(8) 諸収入

諸収入は10,603百万円で、前年度10,360百万円と比較すると、243百万円(2.3%)の増となっている。

(9) 地方債

地方債は、合併特例事業債(対前年度比1,418百万円の増)、退職手当債(対前年度比2,476百万円の増)が増加したものの、臨時財政対策債(対前年度比△1,557百万円の減)の減少や普通建設事業の縮小に伴う地方債の抑制などにより、前年度34,917百万円と比べ、△1,958百万円(△5.6%)減の32,959百万円となった。

地方債の構成比は前年度と同じ9.7%となった。

また、地方債現在高は404,776百万円であり、前年度末と比較して△8,038百万円(△1.9%)の減となり、15年度をピークに3年連続で減少した。

なお、臨時財政対策債を除く地方債現在高は、13年度をピークに5年連続で減少し、地方債の抑制傾向が続いている。

4 目的別歳出の状況(第2図)

平成18年度の歳出決算額は、330,701,193千円で、前年度に比べて△4.7%の減となっている。

目的別歳出の内訳を構成比順でみると、民生費27.0%、総務費15.2%、公債費14.9%、教育費10.5%、衛生費10.2%、土木費10.1%となっている。

増減率では、消防費(3.2%)、衛生費(1.9%)、民生費(1.7%)、公債費(0.9%)の順で増加している。一方、災害復旧費(△70.8%)、労働費(△23.3%)、農林水産業費(△15.5%)、商工費(△15.4%)土木費(△10.5%)は減少となっている。

(目的別歳出の状況)

(単位:百万円、%)

区 分	平成18年度			平成17年度		
	決算額	構成比	増減	決算額	構成比	増減
総 務 費	50,190	15.2	△6.1	53,461	15.4	△7.5
民 生 費	89,334	27.0	1.7	87,860	25.3	4.5
衛 生 費	33,701	10.2	1.9	33,081	9.5	△12.1
労 働 費	168	0.0	△23.3	219	0.1	△15.8
農 林 水 産 業 費	15,940	4.8	△15.5	18,866	5.4	△12.6
商 工 費	4,593	1.4	△15.4	5,430	1.6	△8.9
土 木 費	33,327	10.1	△10.5	37,249	10.7	1.0
消 防 費	11,890	3.6	3.2	11,525	3.3	2.9
教 育 費	34,718	10.5	△0.1	34,753	10.0	△6.1
災 害 復 旧 費	3,190	1.0	△70.8	10,937	3.2	54.9
公 債 費	49,241	14.9	0.9	48,823	14.1	0.2
そ の 他	4,409	1.3	△8.5	4,820	1.4	△8.2
歳 出 合 計	330,701	100.0	△4.7	347,024	100.0	△1.8

- (1) 総務費
決算額は、50,190百万円で、前年度53,461百万円と比較して、△3,271百万円（△6.1%）の減となっている。これは、合併に伴う電算システムの整備などの普通建設事業費、国勢調査費及び選挙費等の減少によるものである。
- (2) 民生費
決算額は、89,334百万円で、前年度87,860百万円と比較して、1,474百万円（1.7%）の増となっている。これは、合併による市制移行に伴う生活保護費の増加などのためである。
- (3) 衛生費
決算額は、33,701百万円で、前年度 33,081百万円と比較して、620百万円（1.9%）の増となっている。主な要因として、病院事業会計への繰出等の増加によるものである。
- (4) 労働費
決算額は、168百万円で、前年度219百万円と比較して、△51百万円（△23.3%）の減となっている。
- (5) 農林水産業費
決算額は、15,940百万円で、前年度18,866百万円と比較して、△2,926百万円（△15.5%）の減となっている。これは、基盤整備促進事業などの普通建設事業費の減少等によるものである。
- (6) 商工費
決算額は、4,593百万円で、前年度5,430百万円と比較して、△837百万円（△15.4%）の減となった。これは、貸付金の減少等によるものである。
- (7) 土木費
決算額は、33,327百万円で、前年度37,249百万円と比較して、△3,922百万円（△10.5%）の減となっている。
普通建設事業費のうち補助事業費は、市街地再開発事業の完了などにより、△2,127百万円（△38.9%）の減、単独事業費は、△1,391百万円（△10.6%）の減となっている。
- (8) 消防費
決算額は、11,890百万円で、前年度11,525百万円と比較して、365百万円（3.2%）の増となっている。
- (9) 教育費
決算額は、34,718百万円で、前年度 34,753百万円と比較して、△35百万円（△0.1%）の微減となっている。
- (10) 災害復旧事業費
決算額は、3,190百万円で、前年度10,937百万円と比較して、△7,747百万円（△70.8%）の大幅な減となった。これは、16年度の度重なる台風災害の復旧事業費が17年度に完了したことにより減少したためである。
- (11) 公債費
決算額は、49,241百万円で、前年度 48,823百万円と比較して、418百万円（0.9%）の増となっている。

5 性質別歳出の状況（第3図）

（性質別歳出の状況）

（単位：百万円、％）

区 分	平成18年度			平成17年度		
	決算額	構成比	増減	決算額	構成比	増減
義務的経費	168,854	51.1	1.3	166,710	48.1	1.2
人件費	78,031	23.6	△ 0.9	78,713	22.7	△ 2.2
うち議員・委員等報酬など	4,968	1.5	△ 16.8	5,972	1.7	△ 10.5
うち職員給	52,732	15.9	△ 3.0	54,385	15.7	0.3
うち退職金	10,157	3.1	29.1	7,870	2.3	△ 12.1
扶助費	41,584	12.6	6.2	39,174	11.3	10.1
公債費	49,239	14.9	0.9	48,823	14.1	0.2
投資的経費	45,986	13.9	△ 24.4	60,794	17.5	△ 7.6
普通建設	42,801	12.9	△ 14.2	49,858	14.4	△ 15.1
うち補助	14,977	4.5	△ 12.8	17,170	5.0	△ 0.8
うち単独	25,092	7.6	△ 15.8	29,802	8.6	△ 20.8
災害復旧	3,185	1.0	△ 70.9	10,936	3.1	54.9
うち補助	2,994	0.9	△ 70.8	10,264	2.9	78.2
うち単独	191	0.1	△ 71.6	672	0.2	△ 48.2
その他の経費	115,861	35.0	△ 3.1	119,520	34.4	△ 2.7
うち物件費	37,174	11.2	△ 9.6	41,117	11.8	3.1
うち補助費等	26,332	8.0	△ 0.7	26,510	7.6	△ 11.4
うち積立金	13,207	4.0	△ 1.5	13,404	3.9	△ 11.4
うち繰出金	30,692	9.3	1.1	30,363	8.7	3.4
歳 出 合 計	330,701	100.0	△ 4.7	347,024	100.0	△ 1.8

（1）義務的経費

義務的経費の決算額は、168,854百万円となっており、前年度166,710百万円と比較すると、2,144百万円（1.3％）の増となった。

その内訳は、退職者の増に伴い退職金が29.1％増加したものの、合併による議員数などの減や職員数の減少による職員給の減によって人件費全体では△ 0.9％の減となった。また公債費は、0.9％の増であり、扶助費は、合併による市制移行に伴う生活保護費の増などにより 6.2％増加した。

義務的経費の構成比は51.1％となり、前年度より3.0ポイント増加し、徳島県において、はじめて50％を超えることとなった。

（2）投資的経費

投資的経費の決算額は、45,986百万円となっており、前年度60,794百万円と比較すると△14,808百万円（△24.4％）の大幅減となっている。

普通建設事業費の△7,057百万円（△14.2％）の減少要因は、17年度に市街地再開発事業、イベント会場、小学校等の大規模な建設事業の完了などによるものである。

また、災害復旧事業費の△7,751百万円（△70.9％）の大幅減は、16年度の度重なる台風災害の復旧事業が17年度で完了したことによるものである。

（3）その他の経費

その他経費の決算額は、115,861百万円となっており、前年度119,520百万円と比較すると、△3,659百万円（△3.1％）の減となっている。

内訳は、物件費の決算額が前年度比△3,943百万円（△9.6％）の減となっているが、これは17年度において合併による臨時的な支出があったことと各市町村の経費節減に

よるものである。また積立金も決算額が前年度比 $\Delta 197$ 百万円 ($\Delta 1.5\%$) の減となり、補助費等の決算額も前年度比 $\Delta 178$ 百万円 ($\Delta 0.7\%$) の減となっている。

6 基金の年度末現在高の状況

(単位:百万円、%)

区 分	18年度末 A	17年度末 B	A-B C	C/B D
財政調整基金	28,587	24,528	4,059	16.5
減債基金	17,306	16,633	673	4.0
その他特定目的基金	36,529	35,819	710	2.0
計	82,422	76,980	5,442	7.1

県内市町村における積立金残高の状況は、前年度比5,442百万円 (7.1%)の増となった。財政調整基金は16.5%の増、減債基金は4.0%の増で、その他特定目的は、2.0%の増となった。増加分5,442百万円 (7.1%)のうち4,107百万円 (増加分の75.5%) が財源超過団体である阿南市、松茂町によるものである。しかし、その他の市町村も概ね過去に大きく取り崩した基金を取り戻すため、財政調整基金を中心に増加がみられる。

7 経常収支比率

経常収支比率は、91.6%で前年度と比較して、0.6 ^\circ ポイント減少している。

経常収支比率のうち、人件費に係る比率は30.5%で前年度より1.2 ^\circ ポイント減少している。補助費等に係る比率も10.6%と前年度より0.3 ^\circ ポイント減少している。また、公債費に係る比率は24.1%で前年度より0.4 ^\circ ポイント増加しており、扶助費に係る比率についても4.6%で前年度より0.3 ^\circ ポイント増加となっている。その他の経費 (物件費・維持補修費・繰出金) に係る経常収支比率は21.8%で、前年度よりも0.2 ^\circ ポイント増加している。

経常収支比率については、平成14年度から90%を超え、18年度は人件費の削減等に努めた結果、前年度と比較すると0.6 ^\circ ポイント減少しているが、依然高い数値となっている。より一層の、経常経費の抑制に留意しなければならない。

経常収支比率の推移

(単位:%)

年 度	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
市 計	92.6	93.7	91.4	89.2	92.4	91.1	87.4	91.0	92.0	92.1
町 村 計	81.2	83.2	83.1	84.3	86.9	90.1	91.6	94.9	92.3	91.3
市町村計	82.1	84.0	83.8	84.6	87.4	90.2	91.2	94.2	92.2	91.6

経常収支比率のうち、人件費、公債費、扶助費、補助費等、その他の経費に係る
比率の推移 (単位：%)

区 分	人 件 費			公 債 費			扶 助 費		
	16	17	18	16	17	18	16	17	18
市 計	36.5	35.0	33.8	20.0	21.6	22.4	5.6	6.1	7.0
町 村 計	32.3	30.1	28.8	27.1	24.7	24.9	3.2	3.4	3.4
市町村計	33.0	31.7	30.5	26.0	23.7	24.1	3.6	4.3	4.6

区 分	補 助 費 等			そ の 他 の 経 費			経 常 収 支 比 率		
	16	17	18	16	17	18	16	17	18
市 計	8.4	8.4	8.0	20.5	20.9	20.9	91.0	92.0	92.1
町 村 計	12.4	12.2	11.9	19.9	21.9	22.3	94.9	92.3	91.3
市町村計	11.7	10.9	10.6	19.9	21.6	21.8	94.2	92.2	91.6

8 起債制限比率

起債制限比率は、平成18年度も11.7%と前年度より0.4ポイント増加し、平成14年度からの上昇傾向が続いている。

起債制限比率の推移 (単位：%)

年 度	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
市 計	11.7	11.5	11.4	11.2	11.4	11.5	11.8	11.8	12.2	12.7
町 村 計	10.5	10.6	10.6	10.4	10.3	10.4	10.7	11.0	10.8	11.3
市町村計	10.6	10.7	10.7	10.5	10.4	10.5	10.7	11.1	11.3	11.7

9 実質公債費比率

17年度決算から、自治体の財政健全度を表す新たな指標として、実質公債費比率を用いるようになった。実質公債費比率は、普通会計における地方債残高に加え、債務負担行為や、公営企業債、一部事務組合等の地方債の償還に対する負担分も含めた、より実質的な債務償還の割合を示すものである。

実質公債費比率（平成16年度～18年度決算の3カ年平均）の単純平均は、14.9%となっており、前年度より0.4ポイント増加し、今後の公債費負担等の適正化に留意しなければならない。

実質公債費比率の推移 (単位：%)

年 度	17	18
市 計	14.6	15.0
町 村 計	14.5	14.9
市町村計	14.5	14.9

10 今後の課題

現下の地方財政は、交付税特別会計を含めて、199兆円もの借入金残高を抱えており、この償還による財政への圧迫が憂慮されるとともに、高齢化社会の進展に伴う社会保障・医療関係経費の増大や、団塊世代職員の大量退職など、義務的経費が増大しており、交付税の不交付団体など、税収が好調な団体がある一方、交付税に依存する多くの団体では、財政硬直化が進行し、極めて厳しい状況が続いている。

本年度の「経済財政改革の基本方針2007」においては、「新分権一括法案」の3年以内の提案に向け、地方間の税財源の偏在是正を含めた、更なる地方分権改革を推進するとの方針が示されているものの、「歳出・歳入一体改革」を着実に実行し、歳出全般にわたり最大限の削減を行うとされており、今後、こうした改革が地方財政に与える影響も、懸念されるところである。

また、この度制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、早期健全化スキームも備えた、新たな再生制度が構築され、地方公共団体は、公営企業や一部事務組合、第三セクター等も含め、将来負担比率など、新たに4つの指標によって、自治体全体の財政状況に関する情報を公表していくこととなり、19年度決算から段階的に適用されることとなった。

こうした中、市町村は、21世紀における「真の地方分権社会」の実現に向け、住民に最も身近な基礎自治体として、自立性を高め、十分な権限と行財政基盤を構築するとともに、少子・高齢化対策、防災対策など、直面する喫緊の行政課題に対し、限られた財源で、より有効な行政サービスを展開していかなければならない。

このため、今後の財政運営に当たっては、引き続き「集中改革プラン」に基づき、自らの行財政改革を着実に実行するとともに、「新健全化法」の対応を踏まえ、団体全体の財政状況の把握と健全化に努める中で、「真の地方分権社会」に相応しい、持続可能な財政構造を確立していく必要がある。

(参考)

○ 経常収支比率 = $\{ \text{経常経費充当一般財源} / (\text{経常一般財源総額} + \text{減税補てん債} + \text{臨時財政対策債}) \} \times 100$

○ 起債制限比率 = $\{ (B - C - D) / (E - C - D + F) \} \times 100$ (過去3年度の平均値)

ただし、 B : 当該年度の元利償還金充当一般財源等 (繰上償還額及び公営企業債償還額に係る分を除く。)

C : 普通交付税の算定において、災害復旧費、特定債償還費等として基準財政需要額に算入された公債費

D : 普通交付税の算定において、事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費

E : 当該年度の標準財政規模

F : 当該年度の臨時財政対策債発行可能額

○ 実質公債費比率 = $\{ ((A + B) - (C + D)) / E - D \} \times 100$
(過去3年度の平均値)

ただし、 A : 地方債の元利償還金 (繰上償還等を除く。)

B : 地方債の元利償還金に準ずるもの (準元利償還金)

C : 元利償還金又は、準元利償還金に充てられる特定財源

D : 地方債に係る元利償還に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に参入された額 (算入公債費の額) 及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額 (算入準公債費の額)

E : 標準的な規模の収入の額 (標準財政規模)